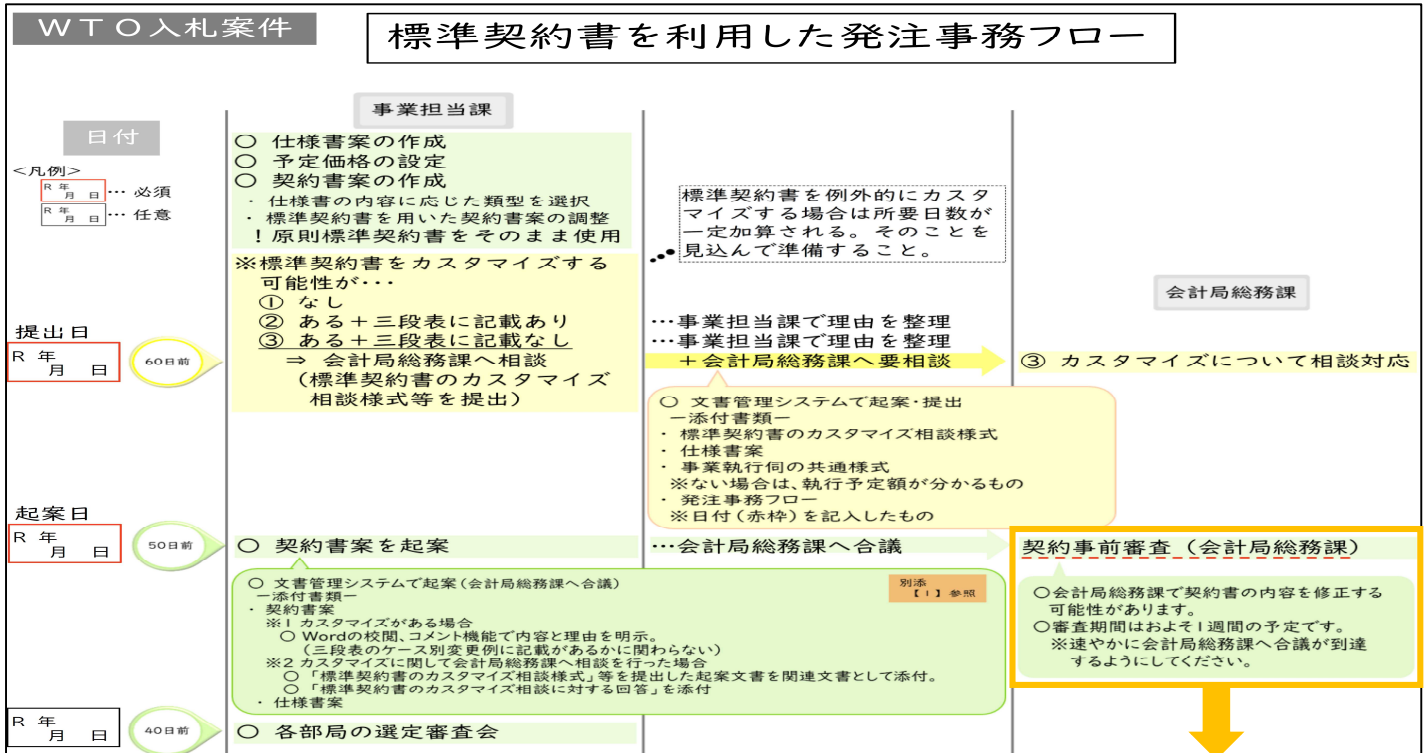


現行：AI契約審査システムの試験導入について

別紙Ⅰ



審査担当者用チェックリスト【契約事前審査】(抜粋)

契約事前審査

会計局総務課調達契約係 審査担当者用

契約事前審査の審査時は以下の確認事項に基づいて審査すること。

チェックポイント	チェック	具体的な確認事項
種類の選択について		仕様書の内容に応じた種類の選択ができているかどうか。
標準契約書の使用		標準契約書をそのまま使用しているか。 AI契約審査を利用し、標準契約書の本体と照合すること。
カスタマイズ有の場合	② 差分チェック (カスタマイズ相談に対する回答と契約書案) ③ 体裁を確認 (表記揺れ、条文のずれなど)	【三段表ケース別変更例に基づくカスタマイズの場合】 三段表ケース別変更例のとおりのカスタマイズかどうか AI契約審査を利用し、確認すること。 ※ケース別変更例のとおりの場合で、会計局総務課への任意相談があった場合 ⇒ 事前相談進捗管理番号 No.
	会計局総務課への事前相談	【三段表ケース別変更例とは異なるカスタマイズの場合】 会計局総務課への事前相談はなされているか。 ⇒ 事前相談進捗管理番号 No. ※事前相談が「未」の案件は、カスタマイズ相談をするよう指導すること 事前相談への会計局総務課の回答のとおりのカスタマイズかどうか AI契約審査を利用し、確認すること。
契約書と仕様書の記載内容に矛盾がないか		「契約書で定める事項」と「仕様書で定める事項」が相反していないか。
添付書類		事業担当課からの提出書類に不足はないか。
《審査担当者添付資料》 AI契約審査結果の添付		会計局総務課審査担当者が実施したAI契約審査の結果を添付すること。

① 差分チェック
(標準契約書と契約書案)